

第2章 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

2. 1 教育・研究指導の内容など

1. 大学院研究科の教育課程

A群：大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

B群：「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

B群：「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本学における学部教育では工学の基礎を重視し、その教育は、目標とそこまでに到達するためのプロセスが与えられた場合に、その目標を実現できる能力を育成する「過程実現型」であった。博士前期課程における教育は、目標が与えられた場合に、その目標に到達するプロセスを見出す能力を養成する「目標達成型」である。従って、広い視野に立ち、精深な学識とともに各専門分野における研究能力や高度な専門的職業能力を身に付ける必要がある。さらに、博士後期課程における教育はある一定の制約条件を認識し、その条件のもとで達成すべき目標を設定すると同時に、関連する諸問題を解決できる能力を育成する「目標設定・解決型」である。その結果、博士後期課程においては自立して研究活動を行い得る研究能力やその基盤となる豊かな学識を涵養することができる。

各専攻の研究領域を表2. 1に示したが、社会の要請や時代の趨勢を反映した、最先端の研究領域を備えている。さらに、博士前期課程・修士課程においては、それぞれの専攻における関係科目ならびに専攻共通科目を開講しており、専門領域のみに偏らない、広い視野に立った学識が修得できる体制を整えている。

大学院における修学プロセスは確立しており、大学院開設以来25年間に輩出してきた人材は様々な分野で、最先端の研究者・高度な技術をもったエンジニアとして活躍している。今後も、社会の要請に応える教育・研究内容を大学院のカリキュラムに積極的に取り

込み、新しい分野に対応した新しい専攻や研究科の開設を進めていく計画である。

表 2. 1 大学院の各専攻における研究領域

	博士後期課程	博士前期課程（修士課程）
専攻機械工学	ビークル総合工学特殊研究	ビークル総合工学研究
	熱・流体総合工学特殊研究	熱・流体総合工学研究
	メカニカルデザイン工学特殊研究	メカニカルデザイン工学研究
	生産技術システム工学特殊研究	生産技術システム工学研究
	機械制御システム工学特殊研究	機械制御システム工学研究
専攻環境土木工学	環境保全工学特殊研究	環境保全工学研究
	環境制御システム工学特殊研究	環境制御システム工学研究
	土木材料・リサイクル工学特殊研究	土木材料・リサイクル工学研究
	水圏システム工学特殊研究	水圏システム工学研究
	地圏システム工学特殊研究	地圏システム工学研究
情報工学専攻	構造システム工学特殊研究	構造システム工学研究
	メディア情報数理特殊研究	メディア情報数理研究
	ソフトウェア創造学特殊研究	ソフトウェア創造学研究
	知能情報メディア特殊研究	知能情報メディア研究
	情報通信特殊研究	情報通信研究
学専攻電気電子工	ハイパーフォーマンスコンピューティング特殊研究	ハイパーフォーマンスコンピューティング研究
	地球環境情報工学特殊研究	地球環境情報工学研究
	電気エネルギー総合工学特殊研究	電気エネルギー総合工学研究
	電気機器システム工学特殊研究	電気機器システム工学研究
	情報・制御システム工学特殊研究	情報・制御システム工学研究
学システム設計工	通信システム工学特殊研究	通信システム工学研究
	デバイスシステム工学特殊研究	デバイスシステム工学研究
	認知行動システム工学特殊研究	認知行動システム工学研究
	知能情報システム工学特殊研究	知能情報システム工学研究
	知能機械システム工学特殊研究	知能機械システム工学研究
専攻材料設計工学	医用福祉・生体計測特殊研究	医用福祉・生体計測研究
	生活・感性デザイン工学特殊研究	生活・感性デザイン工学研究
	社会・産業システム工学特殊研究	社会・産業システム工学研究
	遺伝情報工学特殊研究	遺伝情報工学研究
	分子設計材料工学特殊研究	分子設計材料工学研究
建築学専攻	材料合成・改質工学特殊研究	材料合成・改質工学研究
	材料複合・成形工学特殊研究	材料複合・成形工学研究
	光・電子材料設計工学特殊研究	光・電子材料設計工学研究
	表面界面材料制御工学特殊研究	表面界面材料制御工学研究
	原子分子材料制御工学特殊研究	原子分子材料制御工学研究
学経営専攻	建築設計・意匠特殊研究	建築設計・意匠研究
	建築構造特殊研究	建築構造研究
	空間構築特殊研究	空間構築研究
	環境計画特殊研究	環境計画研究
	都市・空間計画特殊研究	都市・空間計画研究
		システム開発工学研究
		産業情報システム工学研究
		ヒューマンシステム工学研究
		マネジメントシステム研究

2. 教育の一貫性

B 群：学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

B 群：修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

B群：博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

本学では、図2. 1に示したように、学部学科の13学科に対応した8つの大学院の専攻を設置し、学部と大学院との間で一貫した教育を行うことができる体制を構築している。

なお、機械系を卒業した学生は機械工学専攻あるいは材料設計工学専攻に、材料系を卒業した学生は機械工学専攻・材料設計工学専攻・電気電子工学専攻のいずれかに、電気系卒業した学生は材料設計工学専攻あるいは電気電子工学専攻に、また、人間系を卒業した学生はシステム設計工学専攻あるいは経営工学専攻に進学することができる体系になっており、卒業学科を包含する広い専門領域を持った大学院の専攻に進学することも可能になっている。

経営工学専攻を除く7つの専攻において博士後期課程を設置し、それぞれの研究分野の博士前期課程（修士課程）を修了した学生に対して、さらなる研究の深化を進め、博士（工学）の学位取得を目指すことができる。

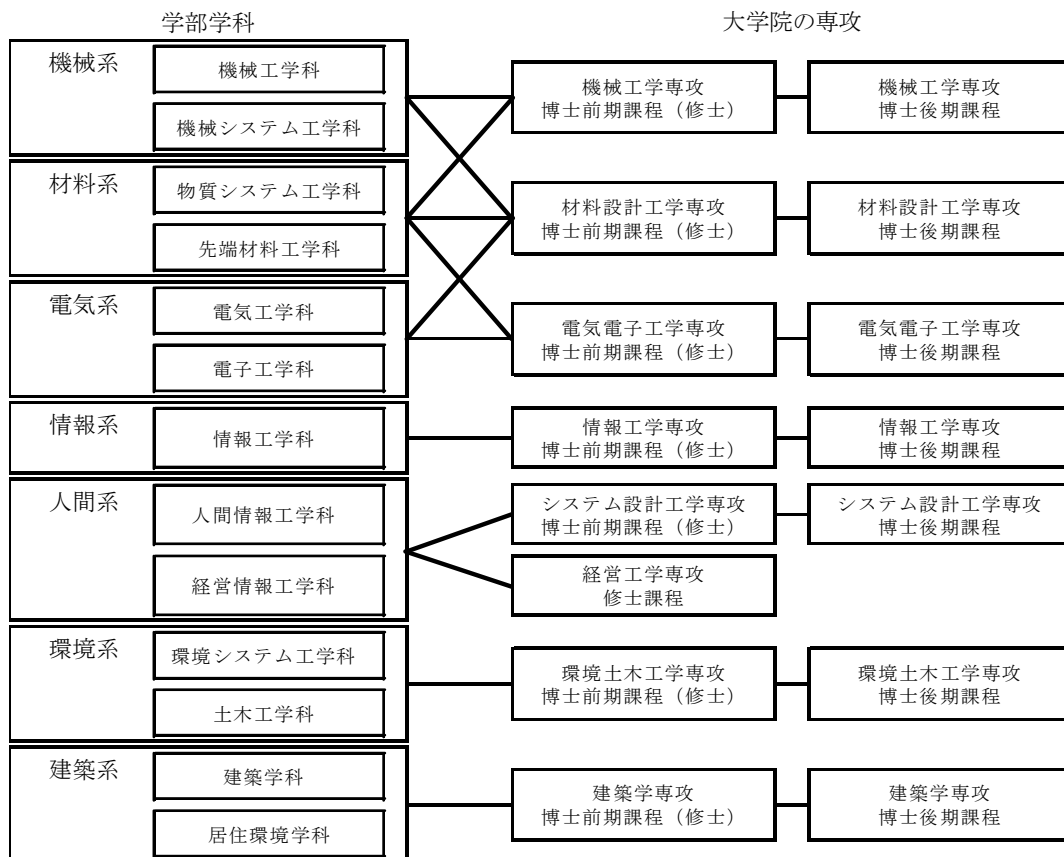


図2. 1 学部教育と大学院教育の関係

3. 博士前期課程（修士課程）入学から学位授与までのプロセス

B群：課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

大学院入学から学位授与までのプロセスを図2. 2に示した。本学大学院博士前期課程（修士課程）に入学した学生は、入学時に選択した専攻の専修科目を1つ選び、その専修科目の指導教員のもとで必要な研究指導を受ける。また、各専攻における関係科目および専攻共通の関係科目を履修し、22単位以上修得しなければならない。関係科目の履修時には、指導教員の承認が必要であり、専修科目の研究に必要な関係科目を履修することとなる。所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士の学位請求論文の審査および最終試験に合格することによって博士前期課程（修士課程）の修了となり、「金沢工業大学修士（工学）」の学位が授与される。

大学院博士後期課程に進学した学生は、専攻の特殊研究を1つ選び、その特殊研究の指導教員のもとで必要な研究指導を受けたうえ、博士（工学）の学位請求論文の審査および最終試験に合格することによって、「金沢工業大学博士（工学）」の学位が授与される。

これらの学位については、大学院委員会の議を経て、学長が授与しており、プロセスとしての問題なく運営されている。

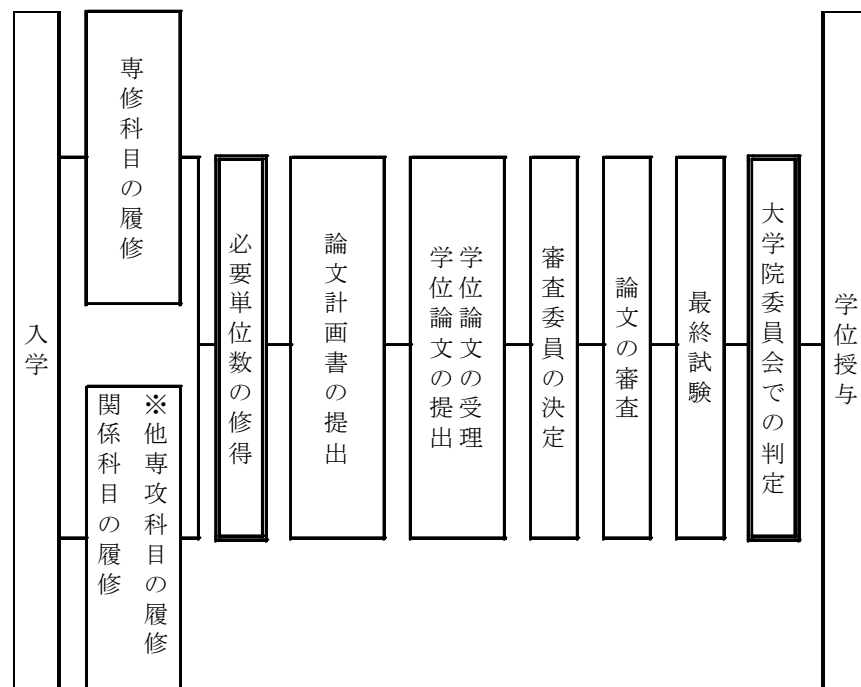


図2. 2－1 大学院入学から学位授与までのプロセス－1：博士前期課程（修士課程）

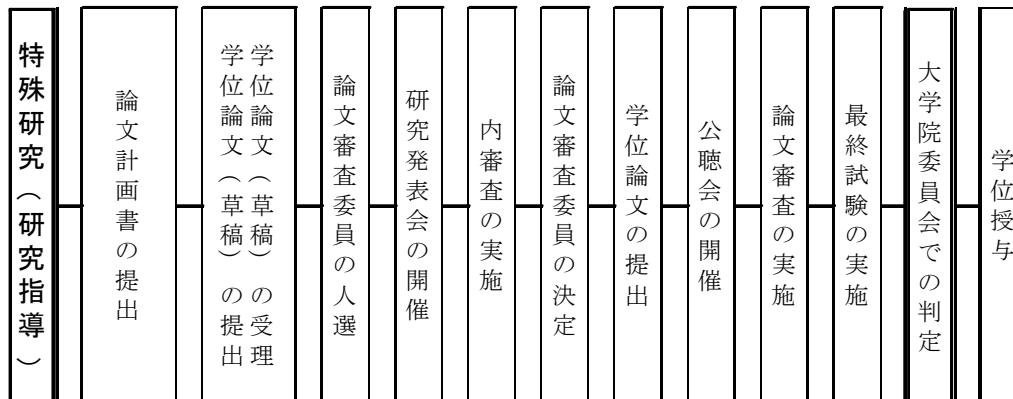


図 2. 2-2 大学院入学から学位授与までのプロセス 2：博士後期課程

4. 連合大学院などにおける単位互換など

B 群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては実施している単位互換方法の適切性

B 群：連合大学院における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

本学大学院では、連合大学院方式による単位互換に関する協定を、金沢大学と北陸先端科学技術大学院大学それぞれと、表 2. 2 に示した研究科と専攻について締結している。相互の大学院の科目（研究、実験、実習、演習以外の講義科目）が履修できるもので、本学大学院博士前期課程（修士課程）に在学している学生は、特別聴講生として、授業科目 5 科目、10 単位以内履修が可能である。

表 2. 2 連合大学院

単位互換の対象となる研究科と専攻	
金沢大学 ■ 自然科学研究科 物質工学専攻 機械科学専攻 環境基盤工学専攻 電子情報システム専攻	北陸先端科学技術大学院大学 ■ 情報科学研究科 ■ 材料科学研究科 ■ 知識科学研究科

平成 11 年度から平成 14 年度までの連合大学院方式による受入・派遣学生数の推移を表 2. 3 に示す。平成 13 年度より北陸先端科学技術大学院大学との受入・派遣が全くないが、学期制の違いにより、院生が履修したい科目の開講時期が若干ずれるために、受入側・派遣側両者にとって履修が困難になっているものと思われる。教育システム自体に起

因するものであり、簡単には解決できないが、学生への教育サービスの向上のためにも、両大学間の話し合いが必要であろう。

表 2. 3 連合大学院（受入・派遣）状況

（単位：人）

連合大学院	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
金沢大学	12	9	14	6	7	7	8	13	4	2
北陸先端科学 技術大学院大学	2	1	-	3	-	-	-	-	-	-

おな、本学の許可を受けて外国の大学院に在学し、単位を取得した場合は、大学院委員会の議を経て、大学院で取得すべき授業科目の単位として認定することができる。

5. 社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮

B 群：社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人学生については、基本的に正規の大学院生として受け入れており、教育課程編成や教育・研究指導面における特別な配慮は行っていない。

外国人留学生の受け入れは、特定の研究テーマに取り組む、国際協力機構（JICA）などの短期留学が基本であり、研究指導教員が個別に対応している。

6. 生涯学習への対応

C 群：社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

本学大学院では大学院生を大学学部からのみではなく、広く企業さらには各種研究機関などから受け入れる「社会人推薦入学制度」を実施しており、少人数ではあるがすでに受け入れている。

なお、平成16年度からは、社会人を主たる対象とした1年制の大学院を開設する予定である。この専攻では、即戦力となるIT実践技術、e-ビジネス、知的財産に関するコースを設け、社会の要請に応えることを狙いとしており、今後も社会人を対象とした教育内容の強化を進める予定である。

7. 専門大学院

A群：カリキュラム全体における、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合

A群：高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況
--

A群：高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性
--

A群：高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定

この項目は、該当しない。

ただし、上述の、平成16年度から開設される、主として社会人を対象とした1年制の大学院は、高度専門職業人の養成を目指した大学院でもある。

8. 連携大学院

B群：研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性
--

本学大学院における連携大学院による教育システムは、学外の高度な研究水準を持つ国内の研究機関をはじめ海外の研究機関との間で教育・研究に関する協力協定を結び、大学院教育を行うものである。米国のマサチューセッツ工科大学とメリーランド大学、オーストラリアのメルボルン大学、ドイツ連邦物理工学研究所を含む、表2. 4に示した国内外14の大学・研究機関・企業研究所などとの間で協定を結んでいる。

本学の客員教授などに迎えた各研究機関の研究者が、大学院での研究指導を担当している。大学院生が、研究指導（専修科目あるいは特殊研究科目の履修）を受ける研究機関に赴き、研究施設・設備の利用や人材交流を行っている。これは、先端科学技術に関わる研究に従事することにより、学問研究領域の拡大や共同研究シーズの形成に大きく貢献している。研究指導を受けられる期間は、原則として、博士前期課程（修士課程）に在学する学生は1年間、博士後期課程に在学する学生は3年間までとなっている。なお、博士前期課程（修士課程）における関係科目は本学において履修しなければならないと定められて

いる。

教育課程面での特別な配慮は行っていないが、ほとんどの学生が、1年次に関係科目の単位を修了に必要な22単位以上修得したうえで、2年次に連携大学院の研究指導を受けており、特に問題はないといえる。

表2. 4 連携大学院

連携する研究機関		
独立行政法人 産業技術総合研究所	(株) 国際電気通信基礎技術研究所 (ATR)	[アメリカ]
独立行政法人 国立環境研究所	日本アイ・ビー・エム (株) 東京基礎研究所	マサチューセッツ工科大学
独立行政法人 物質・材料研究機構	(株) 富士通研究所	メリーランド大学
	松下電器産業 (株) 先端技術研究所	カリフォルニア大学バークレー校
	三菱電機 (株) 情報技術総合研究所	[オーストラリア]
	(株) 日立製作所日立研究所	メルボルン大学
		[ドイツ]
		ドイツ連邦物理工学研究所

9. 研究指導

(1) 研究指導

A群：教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群：カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

B群：指導教員による個別的な研究指導の充実度

大学院博士前期課程（修士課程）における教育は、関係科目の授業および学位論文の作成などに対する研究指導によって行われている。

関係科目の授業は10週にわたる期間で行う。1単位の関係科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成され、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して単位数を定めている。講義と演習については、15時間の講義または演習をもって1単位としている。実験および実習については、30時間の実験・実習をもって1単位としている。

大学院生は博士前期課程（修士課程）入学の際に、所属する専攻に設けられている専修科目の中から一つの授業科目と指導希望教授を選択する。ここで選択した専修科目の専門分野が、当該大学院生の研究分野になる。指導教授は大学院生に対して、研究分野における学会での研究発表を目標の一つとして研究指導を行っている。

本学では、大学院生の研究発表を促進するために、学会などでの発表のために必要な旅

費の一部の補助する制度を設けている。

指導教員による個別指導の充実度は、研究指導を行っている大学院生の論文発表状況や学会参加状況などによって判断することが可能であると思われるが、現時点では、この種の情報を、全学的・統一的に収集していないため、判断できない。

大学院生の活動状況に関する情報の収集・整理のためのシステムを早急に確立する必要がある。

(2) 研究分野や指導教員の変更

C群：研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

大学院生が、研究分野や指導教員の変更を希望する場合には、その要望を履修申請時に受付けている。当該大学院生が、同じ専攻内において研究分野あるいは指導教員の変更を希望する場合には、専攻内で面談を行ったうえ、可否を決定している。また、他の専攻の研究分野への変更を希望する場合には、現在の所属専攻と希望する専攻との間で協議のうえ、受け入れ可能な場合には、大学院委員会の議を経て、決定している。

平成14年度に入学した博士前期課程（修士課程）の大学院生252人のうち3人が2年次への進級時点で指導教員の変更を希望し、許可された。

(3) 連携大学院における研究指導など

C群：才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

C群：「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性

連携大学院への学生派遣については、指導教員が、連携大学院への派遣が本人の資質の向上に特に有意義と思われる時、連携大学院の各研究機関の中から、当該大学院生にとって最も適切と思われる研究機関を選定・推薦し、本人が承諾した場合に派遣されることになる。

本学の客員教授である連携大学院の各研究機関の研究者が、責任をもって大学院生の研究指導にあたり、その研究活動を総合的に評価している。

連携大学院方式による研究指導は、特に問題なく、適切に行われている。

2. 2 教育・研究指導方法の改善

1. 教育効果の測定

B群：教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

履修した授業科目における成績と大学院生の論文発表などから教育効果の測定を行うことが可能であると考えられるが、現状では、論文発表や学会での口頭発表の状況を定量的で客観的な情報として把握するシステムは構築されていない。

論文発表などの大学院生の活動状況について、その情報を収集・整理システムの早急な確立と導入を検討する必要がある。

なお、授業科目については、学部において導入している「学習支援計画書」を大学院にも導入し、達成度評価などの教育効果の測定が可能な形への移行を計画している。

また、大学院の授業科目については、授業アンケートは行っておらず、教育成果や授業評価に関する情報は収集していない。全ての科目を対象として、学部と同様に授業アンケートを実施し、学生の要望に配慮した授業方法の改善に向けた取り組みを行い、アンケート結果の公表などとともに、透明性の高い改善活動を行うことが必要であると思われる。

2. 博士課程（前期・後期）修了者の進路状況

C群：修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

C群：大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

昭和57年以降、博士（工学）の学位を取得した93名、修士（工学）の学位を取得した2,350名に達している。これらの修了者のうち、77名が教育機関の教員になり、12名が国土交通省や防衛庁などの省庁に勤務しているが、大部分の修了生は民間企業に就職している。ただし、民間企業での配属先などの詳細までは把握していない。

大学院生の満足度向上のためにも、修了生の配属先などの情報を把握し、進路指導のために活用するなどの対応が必要であると考えられる。修了生との窓口である校友会において、配属先や役職、また、転職状況などの情報を収集すると同時に、毎年実施している卒業生アンケートと連動させることを計画している。

3. 成績評価法

B群：学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

大学院では、専修科目と関係科目で成績評価を行っている。成績の評価は、優・良・可・不可の標語で表し、優・良・可を合格とし、不可を不合格としている。専修科目の成績評価は、博士前期課程（修士課程）2年次に指導教員が行い、関係科目ではその科目の担当教員が評価している。

研究指導については、学位請求論文の審査と総合的な最終試験を実施している。

これらの成績評価方法については、現時点では、特に問題はないが、関係科目については、学習支援計画書を導入し、客観的で厳格な成績評価が可能な形に移行する計画である。

4. 教育・研究指導の改善

A群：教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

A群：シラバスの適切性

B群：学生による授業評価の導入状況

C群：学生満足度調査の導入状況

C群：卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

C群：高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

本学では、学部と大学院とを一体的に運営しているが、学部教育に重点が置かれており、FD研修会などの教育・研究活動の改善に対する取組みも、学部を重視したものになっている。

現状では、特に問題はないが、大学院の充実や大学院生の増加の状況によっては、大学院の独自の取組みを充実させる必要が生じることも考えられる。

大学院については、現時点ではシラバスに相当する「学習支援計画書」の作成は行っていないが、大学院での研究・教育への取組みや授業の概要を事前に学生に示すものとして、全大学院科目についての講義概要を「CAMPUS NOTE GRADUATE」に

記載し、大学院入学時に全員に配布している。

ただし、講義概要のみであり、記述されている量や内容にもかなりの差が見受けられることから、科目を選択する学生側からみた場合、十分な情報を提供しているとはいえない。学部と同様に、学習・教育目標や学習・教育の具体的な内容、達成度評価の方法などを記載した学習支援計画書を作成し、配布することを計画している

大学院の教育・研究体制に関する評価については、平成14年度から実施している全学的なフォローアップ調査の一環として、大学院修了生や修了生の雇用主である企業へのアンケート調査を実施しており、学部の教育・研究体制に対する評価と同様に、調査結果の整理・分析を行っている。

2. 3 国内外における教育・研究交流

B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

B群：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群：国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

C群：国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性
--

本学では、学部と大学院とを一体的に運営していることから、国内外の教育・研究交流についても、大学院単独での取組みは行っておらず、大学全体としての取組みの中で対応している。

ただし、大学院の研究科や専攻の新設に伴って大学院生が増加した場合には、大学院として独自に取組める体制を構築することも必要になろう。

2. 4 学位授与・課程修了の認定

A群：修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
B群：学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
C群：修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
C群：学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
B群：標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

1. 博士前期課程（修士課程）の修了要件と学位授与

博士前期課程（修士課程）の修了要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位請求論文の審査および最終試験に合格することとされている。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとしており、また、学位請求論文の審査については、目的に応じて適当と認める場合には、特定の課題についての研究や作品の成果の審査をもって代えることができることとしている。

修得単位については、専修科目8単位と関係科目より22単位以上の計30単位以上を修得しなければならない。また、他の大学院において修得した単位のうち、教育上有益と認められた場合には、10単位までは関係科目の単位として認められる。

学位請求論文の審査および最終試験は、専攻ごとに公聴会を開催して行われている。学位請求論文の審査は、大学院委員会が選出した審査委員によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該論文内容に関連のある大学院担当教員1名以上を加えて構成され、審査結果をまとめた審査報告書が大学院委員会に報告される。最終試験は、学位請求論文を中心に、これに関連する科目について、口答試問により行われる。結果は「合格」または「不合格」で大学院委員会に報告される。

大学院委員会は、学位論文審査報告書にもとづき、最終試験の結果を合わせて、修士（工学）の学位授与の可否の判定を行うが、この決議は、出席者の過半数の同意が必要である。

本学における過去4年の修士（工学）の学位授与状況は表2. 5のとおりである。

なお、これらのプロセスについては、特に問題なく実施されており、今後も厳正な審査を行っていく。

表 2. 5 学位授与状況（修士（工学））

（単位：人）

専攻名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
機械工学	20	47	48	32
土木工学	4	10	34	10
情報工学	19	28	35	32
電気電子工学	28	37	46	42
システム設計工学	29	14	21	12
材料設計工学	23	33	38	38
建築学	24	20	32	30
経営工学	24	11	9	14
合計	171	200	263	210

2. 博士（工学）の学位授与

（1）課程博士

博士後期課程修了による学位授与の要件は、大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査および最終試験に合格することとなっている。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究実績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとしている。

学位請求論文は、条件として主論文の内容の全部または一部を含む論文が、当該専門分野の学会の発行する論文誌（有審査）、またはそれに相当する学術論文誌（有審査）に2編以上掲載されていること（採択が決定されているものはこの数に含まれる）が条件となる。ただし、共著論文については、その内容が主として当人の業績であり、どの部分にどの程度貢献したかについて、共著者の証明を必要とする。また、共著者の博士の学位請求論文の主要な内容となっている場合は、論文数には算入されない。

学位請求論文の審査および試験は、専攻毎に公聴会を開催して行われる。論文審査にあたる審査委員は、大学院委員会が定める委員であり、主査となる指導教授を含め、当該論文に関連する博士後期課程の授業科目担当の教授の中から3名以上が選出される。また、審査に当たり、大学院委員会での資格審査を行った上で、他の大学院または研究所などの協力を得ることもできる。なお、審査結果は、学位論文審査報告書として大学院委員会に

報告される。最終試験は、学位請求論文の内容を中心に行われ、結果は「合格」または「不合格」で大学院委員会に報告される。

大学院委員会は、学位論文審査報告書にもとづき、最終試験の結果を合わせて、博士（工学）の学位授与の判定を行うが、この決議は、出席者の3分の2以上の同意が必要である。

（２）論文博士

論文提出による学位授与は、大学院の行う学位請求論文の審査および試験に合格し、かつ、大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認されなければならない。

学力の確認は、学位申請書の研究分野に関連のある授業科目の担当教授3名以上の委員のうち1名が主査となり、原則として筆答または口答による試問により行うものとしている。ただし、学歴、研究業績などによって確認を行う場合は、試問を省略することができる。また、本学大学院博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して、かつ、必要な研究指導を受けて退学した日から、5年以内であった場合には、学力の確認のための試問を免除することができる。

学位請求論文に関する条件は、有審査論文の必要件数が3編以上とされている以外は、課程博士の条件と同様である。また、審査と試験は、課程博士と同様に行われる。

過去4年間の博士（工学）の授与状況を表2. 6に示す。

なお、これらの審査プロセスについては、特に問題なく実施されており、今後も厳正な審査を行っていく。

表2. 6 学位授与状況（博士（工学））

（単位：人）

専攻名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
機械工学	1	1	2	
土木工学				
情報工学		3		1
電気電子工学	1			
システム設計工学		1		
材料設計工学	2	1	1	4
論文博士	2	8	1	3
合計	6	13	4	8

2. 5 通信制大学院

A群：通信制大学院における、教育研究指導
方法・単位認定・学位授与の適切性とそのた
めの条件整備の適切性

この項目は、該当しない。